

【子育て支援拠点センター】
10月27日(木)午前10時30分～11時30分
5カ月のお子さんとその保護者20組(要予約)
【子育て支援拠点センター】
(☎65-9912)

【ひとり親家庭等のお父さん、お母さんへお知らせ】
●お父さん・お母さんの自習室
10月3日(月)、11日(火)、14日(金)、17日(月)、24日(月)、31日(月)午後1時30分～4時30分
資格取得を目指しているひとり親家庭等の親および子(要予約、託児あり)
●パソコン学習室
10月4日(火)、18日(火)、25日(火)午前10時～午後3時
ひとり親家庭等の親
7人(要予約、定員締切)
【共通】☎☎電話で釧路母子家庭等就業・自立支援センター(☎22-2401)へ。

【統一防火標語】「消しましょう
その火その時 その場所」
①家の周りに、燃えやすい物は置かない!
②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない!
③揚げ物をするときは、その場を離れない!
④子どもにはマッチやライターで遊ばせない!
⑤電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない!
⑥ストーブには、燃えやすい物を近づけない!
⑦外出前に火の点検!
☎☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)



その他

●上下水道料金・夜間・日曜納付相談窓口
夜間 10月18日(火)午後8時～10時
日曜 10月23日(日)午前9時～午後5時
☎☎上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)
☎☎第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161)
●指定給水装置工事業者のお知らせ(新規)
会社名 株式会社中山工業(釧路市鳥取北4-14-17 ☎53-3506)
☎☎上下水道部総務課業務担当(☎43-2164)

上下水道部からのお知らせ

●住宅エコリフォーム補助申請受付中
受付期間 10月31日(月)
補助対象額 対象工事費の10%(戸当たり50万円が限度)※高齢者同居・地域材利用加算あり
☎☎市内に住宅を所有し、かつ居住している満20歳以上の市民で、市税を滞納していないこと。
対象住宅・工事 ①戸建住宅②長屋・共同住宅の住戸部分(分譲マンションに限る)で、市内に本店を有する事業者または住民登録している個人が施工する30万円以上の工事。
●無料耐震診断・既存住宅耐震改修費補助申請受付中
木造戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。また既存住宅耐震改修費補助制度の申請も受け付けています。
対象住宅等詳細はお問い合わせください。
●建物の適切な管理をお願いします
強風などにより建物の屋根が剥がれたり、壁が落ちたりする被害が増加しています。
建物の外周や敷地内を定期的に点検し、破損部分などがないか確認してください。簡易的な物置や車庫は地面に固定するなどして、倒壊防止対策をしてください。
また、空き家についても所有者の責任において適切な管理をお願いします。
【共通】☎☎建築指導課指導防災担当(☎31-4569)

●建築指導課からのお知らせ
●住宅エコリフォーム補助申請受付中
受付期間 10月31日(月)
補助対象額 対象工事費の10%(戸当たり50万円が限度)※高齢者同居・地域材利用加算あり
☎☎市内に住宅を所有し、かつ居住している満20歳以上の市民で、市税を滞納していないこと。
対象住宅・工事 ①戸建住宅②長屋・共同住宅の住戸部分(分譲マンションに限る)で、市内に本店を有する事業者または住民登録している個人が施工する30万円以上の工事。
●無料耐震診断・既存住宅耐震改修費補助申請受付中
木造戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。また既存住宅耐震改修費補助制度の申請も受け付けています。
対象住宅等詳細はお問い合わせください。
●建物の適切な管理をお願いします
強風などにより建物の屋根が剥がれたり、壁が落ちたりする被害が増加しています。
建物の外周や敷地内を定期的に点検し、破損部分などがないか確認してください。簡易的な物置や車庫は地面に固定するなどして、倒壊防止対策をしてください。

●秋の輸送繁忙期の交通安全運動 10月10日(月)～19日(水)
ストップ・ザ・交通事故
くめさせ安全で安心な北海道
夕暮れ時の歩行者と自転車利用者(特に高齢者)の交通事故防止
○スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
○全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
○エゾシカとの衝突事故の防止
☎☎市民生活課(☎31-4521)

●橋梁補修工事による道路交通規制のお知らせ
規制箇所 西港区東線橋(片側交互通行)
工事期間 9月下旬～12月中旬
☎☎港湾計画課(☎53-3374)

●赤い羽根共同募金運動は、今年で70年を迎えます。参加と協働による「新たなたすけあい」の創造、共同募金における運動の再生を目標に10月1日から運動を進めてまいります。今年も皆さんのご協力をお願いします。また、赤い羽根募金バッジ(1個500円)もあります。詳細はお問い合わせください。
☎☎釧路市共同募金委員会(☎24-11565)

都市計画変更案の縦覧

左記の用途地域の変更に伴う案の縦覧を行います。
・市立釧路総合病院地区
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
縦覧期間 10月11日(火)～25日(火)
縦覧場所・☎☎都市計画課(☎31-4555)

●社会生活基本調査について
総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、暮らしや社会のための基礎資料として活用します。10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いします。世帯に伺いますので、ご回答をお願いします。
☎☎社会生活基本調査コールセンター(☎0570-03793)
1、北海道総合政策部情報統計局統計課生活統計グループ(☎011-204-5144)

●ヒグマに注意!
ヒグマが行動する早朝、夕方、夜間に外出する際は注意する。
○生ごみ等の可燃ごみは、当日の朝に決められた場所に出す。
○山林に入る前に市町村役場や森林管理署などで事前にヒグマの出没情報を確認する。
○山林に入る際は鈴などの音が出るものを身に付け、なるべく単独行動を避ける。
○ヒグマに遭遇したら、視線をそらさず、ゆっくり後退する。走って逃げると追いかけてくる危険性があります。
○子グマに遭遇した場合は、近くに母グマがいるので、驚かさないうつろやかにその場を離れる。
※ヒグマの姿や足跡等を見つけたら、釧路警察署(☎23-0110)または左記へ連絡してください。
☎☎環境保全課自然保護担当(☎31-4594)、☎☎市民課環境担当(☎66-2211)、☎☎市民課環境担当(☎01547-62231)



●赤い羽根共同募金運動は、今年で70年を迎えます。参加と協働による「新たなたすけあい」の創造、共同募金における運動の再生を目標に10月1日から運動を進めてまいります。今年も皆さんのご協力をお願いします。また、赤い羽根募金バッジ(1個500円)もあります。詳細はお問い合わせください。
☎☎釧路市共同募金委員会(☎24-11565)

各種相談

●女性のための無料法律相談(要予約。先着4人)
10月12日(水)午後1時～3時
10月10日(月)午前8時50分～10月5日(水)午前8時50分
☎☎電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ。
●行政書士・社会保険労務士 合同無料相談会
10月12日(水)午前10時～午後3時
☎☎防災庁舎1階多目的ホール
☎☎相続、許認可、年金、各種助成金、各種保険加入等
☎☎北海道行政書士会釧路支部(☎41-1330)、☎☎社会保険労務士会釧路支部(☎37-0288)
●行政相談週間 10月17日(月)～23日(日)
右記「行政書士・社会保険労務士合同無料相談会」の会場で、行政相談委員が、行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じます(特設相談)。
☎☎釧路行政評価分室(☎0570-090110)

●「北海道女性の活躍支援センター」出張相談会(要予約)
10月13日(木)午後1時50分～3時30分
☎☎釧路総合振興局1階交通事故相談所
☎☎子育て、就業、起業等
☎☎北海道女性の活躍支援センター(☎011-204-5711)
11月10日(水)午後4時～土曜日は午後1時まで
●法テラス無料法律相談会(要予約)
10月19日(水)午後1時～4時
☎☎防災庁舎5階会議室
20人
☎☎借金、家庭、職場の問題等
10月3日(月)～17日(月)午前10時～午後4時
☎☎法テラス釧路(☎0503383-5567)へ。
●障がい者就労支援相談(要予約)
10月20日(木)午後1時～4時

●法律相談(要予約。先着6人)
11月4日(金)午後1時～3時
●人権相談(要予約。先着5人)
10月14日(金)、28日(金)午後1時～3時30分
●行政相談(当日受付)
10月4日(火)、18日(火)午後1時～3時
【共通】☎☎市役所1階市民相談室
☎☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504-4505)へ。※行政相談は当日受付

●障がい福祉課(防災庁舎3階)
☎☎障がい福祉課(☎31-4537)、☎☎障がい者就業・生活支援センターぷれん(☎65-6500)
●「法YOU」無料法律相談(要予約)
10月20日(木)午後6時～8時
☎☎まなぼつと幣舞703号室
☎☎釧路司法書士会事務局(☎0800-800-3946 ※月～金曜日午前9時～午後5時)
●女性のためのなんでも無料法律相談所(要予約、当日受付可)
10月22日(土)午後1時～3時30分
☎☎男女平等参画センターふらっと(MOO3階)
☎☎釧路人権擁護委員協議会事務局(☎31-5014)
●休日公証相談(要予約)
10月23日(日)午前10時～午後4時
☎☎遺言、相続、任意後見等
☎☎10月21日(金)までに釧路公証人役場(☎25-1365)へ。
●経営相談
10月(金曜日(祝日を除く))午前8時50分～午後5時20分
☎☎市役所4階商業労政課
☎☎市役所1階庁舎案内または商業労政課(☎31-4548)へ。
●雇用労働相談
10月(金曜日(祝日を除く))午前9時～午後5時
☎☎市役所1階市民相談室等
☎☎市役所1階庁舎案内または電話で商業労政課(☎31-4522)へ。※メール相談も受け付けています。
☎☎http://www.city.kushiro.lg.jp/form/form197.html

●赤い羽根共同募金運動は、今年で70年を迎えます。参加と協働による「新たなたすけあい」の創造、共同募金における運動の再生を目標に10月1日から運動を進めてまいります。今年も皆さんのご協力をお願いします。また、赤い羽根募金バッジ(1個500円)もあります。詳細はお問い合わせください。
☎☎釧路市共同募金委員会(☎24-11565)

●赤い羽根共同募金運動は、今年で70年を迎えます。参加と協働による「新たなたすけあい」の創造、共同募金における運動の再生を目標に10月1日から運動を進めてまいります。今年も皆さんのご協力をお願いします。また、赤い羽根募金バッジ(1個500円)もあります。詳細はお問い合わせください。
☎☎釧路市共同募金委員会(☎24-11565)

●赤い羽根共同募金運動は、今年で70年を迎えます。参加と協働による「新たなたすけあい」の創造、共同募金における運動の再生を目標に10月1日から運動を進めてまいります。今年も皆さんのご協力をお願いします。また、赤い羽根募金バッジ(1個500円)もあります。詳細はお問い合わせください。
☎☎釧路市共同募金委員会(☎24-11565)